

令和6年1月23日
教 育 総 務 課

玉野市立学校適正規模・適正配置に係る答申について（報告）

玉野市立学校適正規模・適正配置検討委員会は教育委員会からの諮問を受け、令和4年7月から9回にわたって会議を開催し、玉野市立小・中学校の適正規模・適正配置についての考え方等を協議して取りまとめ、教育委員会に答申されたので報告するもの。

1 諮問事項

- （1）玉野市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方
- （2）玉野市立小中学校の適正規模・適正配置の具体的方策について

2 答申の主な内容（抜粋）

『5 玉野市の望ましい学校規模・配置の考え方』

【14 頁】（2）玉野市が目指す学校規模』

① 学校規模（特別支援学級を除く学級数）

「学校の小規模化が進む玉野市の実情を踏まえた上で望ましいと考える学校規模」として、以下のように考えます。

校種	適正規模
小学校	12 学級以上（1 学年 2 学級以上）
中学校	9 学級以上（1 学年 3 学級以上）

『6 学校規模・配置の適正化を図るための具体的な方策』

【17 頁】（3）適正配置の基本的な考え方

④ 玉野市における望ましい通学距離・通学時間

国の手引では、小学校は4 km 以内、中学校は6 km 以内とされていますが、子どもが歩く距離としては、長すぎると考えます。また、猛暑やゲリラ豪雨などの気象状況や、野生動物との遭遇等、登下校中の様々な課題を考慮し、保護者が安心して我が子を学校に通わせることができる環境の確保が必要であると考えます。

以上のことから、本検討委員会としては、徒歩で通学する距離の目安は、小学校・中学校共に片道概ね2 km 以内がよいと考えます。

また、片道2 km 以上については、バス通学や自転車通学（中学校のみ）を選択できるようにすることが望ましいと考えます。

加えて、学区内のどこから通学しても、通学時間が概ね30分程度となるように学校の適正配置を求めます。

【18 頁】（４）具体案について

① 小学校の統合について

本市の小学校については、目指すべき学校規模である 12 学級以上（1 学年 2 学級以上）となるように、統合を行うことが望ましいと考えます。

12 学級以上の学校は、現在、「田井小学校」、「荘内小学校」の 2 校であり、その他の学校は、12 学級を下回っています。小規模校の複式学級は解消しつつ、上記 2 校以外の学校は、適正規模となるよう統合することが望ましいと考えます。

本検討委員会としては、地域によっては、今の小学校区の区域割りにとらわれず、距離の近い小学校区を指定するなどの柔軟な対応を行うことが望ましいと考えます。

また、小学校を統合する場合には、学級数や児童数だけでなく、通学区域、通学距離、通学経路、学校施設の状況などについて総合的な検討を行う必要があると考えます。

② 小学校統合の時期

児童数の推移を注視し、複式学級化が見込まれる時点で、保護者や地域との協議や準備期間を十分確保しつつ、現時点では、令和 10 年度を目途に統合準備に着手することが望ましいと考えます。

③ 中学校の統合について

本市の中学校については、目指すべき学校規模である 9 学級以上（1 学年 3 学級以上）の学校は、現在、「宇野中学校」、「荘内中学校」の 2 校であり、その他の学校は 9 学級を下回っています。本検討委員会としては、1 学年 3 学級以上となるように統合を行うことが望ましいと考えます。

④ 中学校統合の時期

現状の生徒数や今後の生徒数の推計を考慮すると、「適正規模・適正配置計画」が完成した後、令和 9 年 4 月の統合を目指し、速やかに市内全体一斉に統合準備に着手することが望ましいと考えます。

なお、早期に対応が必要な地域の学校については、計画策定後、直ちに統合準備に着手する必要があると考えます。

3 適正規模化計画策定に向けたスケジュール

令和 5 年 12 月 26 日	適正規模・適正配置検討委員会答申
令和 6 年 1 月～6 月	適正規模化計画（素案）作成作業（未来の学校づくり PT）
6 月	総務文教委員会にて計画（素案）の協議
7 月	全員協議会にて計画（素案）の協議
10 月～11 月	地域説明会
12 月	総務文教委員会にて計画（修正案）の協議
令和 7 年 1 月～2 月	パブリックコメントの実施
3 月	総務文教委員会にて計画（最終案）協議、適正規模化計画策定